

【別添資料 3-11、3-12】

3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 河川、湖沼及び海域の利用状況

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川には、目梨別九線川、サロベツ川、豊幌川、下エベコロベツ川、増幌川、知来別川、タツニウシュナイ川、声問川、鬼志別川、エコペ川、カリベツ川、猿払川等があり、主な湖沼として北辰ダム貯水池がある。

上水道及び簡易水道の取水状況を表 3.2-9、自治体への聞き取りにより確認した取水位置を図 3.2-3 に示す。

稚内市の水道は、北辰ダムを水源とする上水道と上苗太路川(下苗太路川支流)を水源とする簡易水道がある。また、宗谷郡猿払村の水道は、鬼志別川等を水源とする簡易水道があり、その取水地点及び集水域が対象事業実施区域内に位置する。天塩郡豊富町の水道は、天塩郡豊富町の市街地周辺に取水地点があり、いずれも地下水を汲み上げて供給している。対象事業実施区域及びその周辺に農業用水・工業用水の取水地点はない。

対象事業実施区域及びその周囲に港湾及び漁業権の設定区域はない。なお、「さけますふ化場」については、増幌川(増幌二次飼育池)、鬼志別川(鬼志別ふ化場)にある。また、増幌川、鬼志別川では、北海道が策定するさけ・ます人工ふ化計画に基づき一般社団法人 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会による捕獲・採卵及びふ化放流事業を実施している。令和 5 年度の増幌川及び鬼志別川におけるさけの増殖事業実績を表 3.2-10 に示す。

増幌川及び下苗太路川が保護水面に指定されており、指定状況を図 3.2-4 に示す。

表 3.2-9 上水道及び簡易水道の取水状況

(単位：m<sup>3</sup>)

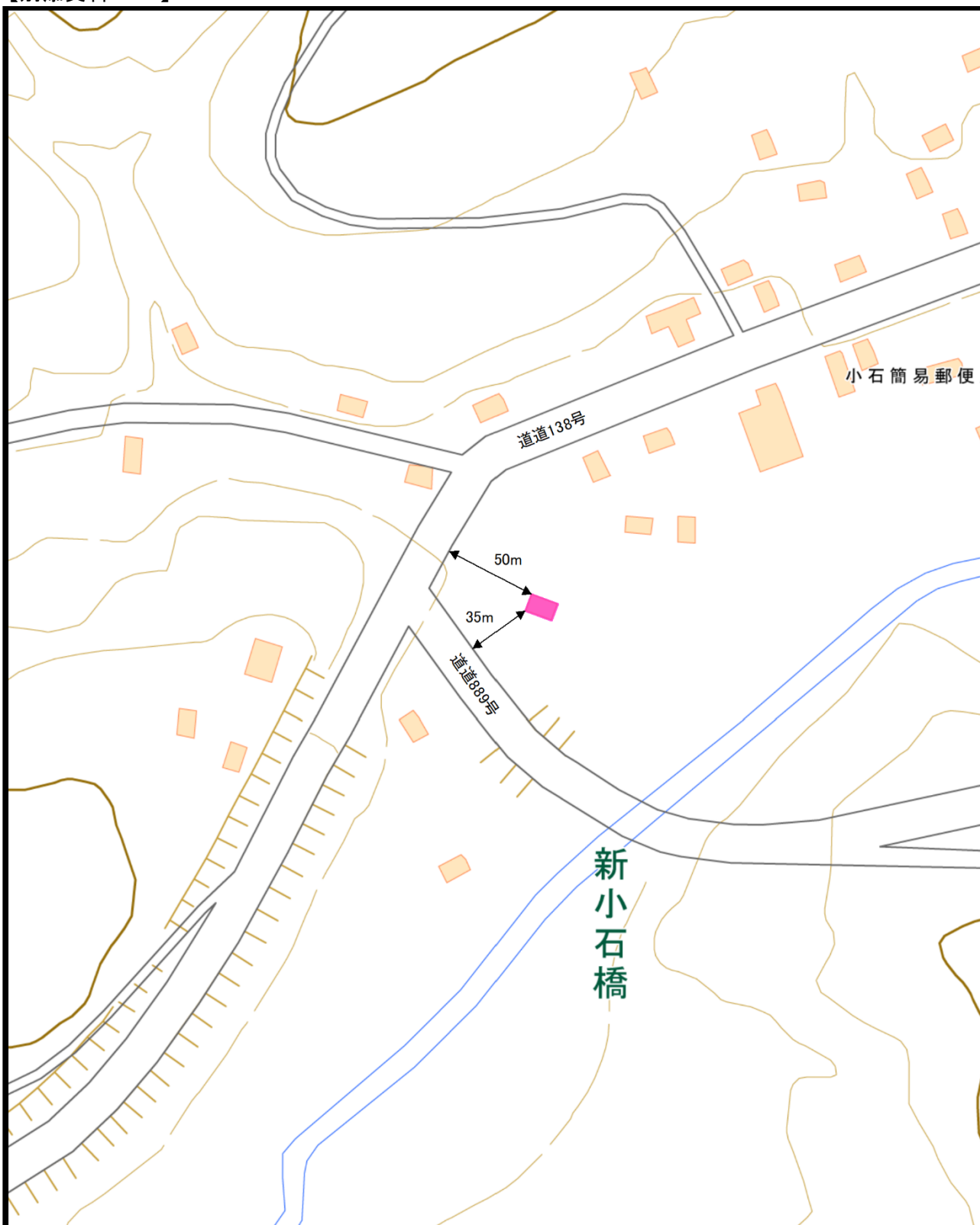
事業名	上水道				簡易水道			
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流(自流水)	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流(自流水)
豊富町	-	-	-	-	-	-	-	-
稚内市	8,358,000	-	-	-	-	-	-	-
東浦	-	-	-	-	-	-	-	26,350
猿払村	鬼志別	-	-	-	-	-	-	194,924
	浜鬼志別	-	-	-	-	-	-	318,861
	浅茅野	-	-	-	-	-	-	107,912
	浜猿払	-	-	-	-	-	-	218,051

出典：「令和 4 年度 北海道の水道」(令和 6 年 3 月、北海道環境生活部環境局環境政策課)

表 3.2-10 令和 5 年度 管内さけ・ます親魚捕獲採卵実績(抜粋)

魚種	河川	捕獲数(尾)	採卵数(千粒)
さけ	増幌川	7,007	-
からふとます	鬼志別川	0	0

出典：「第 11 事業年度 事業報告書」(令和 6 年 3 月、一般社団法人 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会)



凡例  
■ 住居等

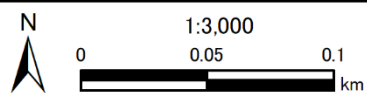
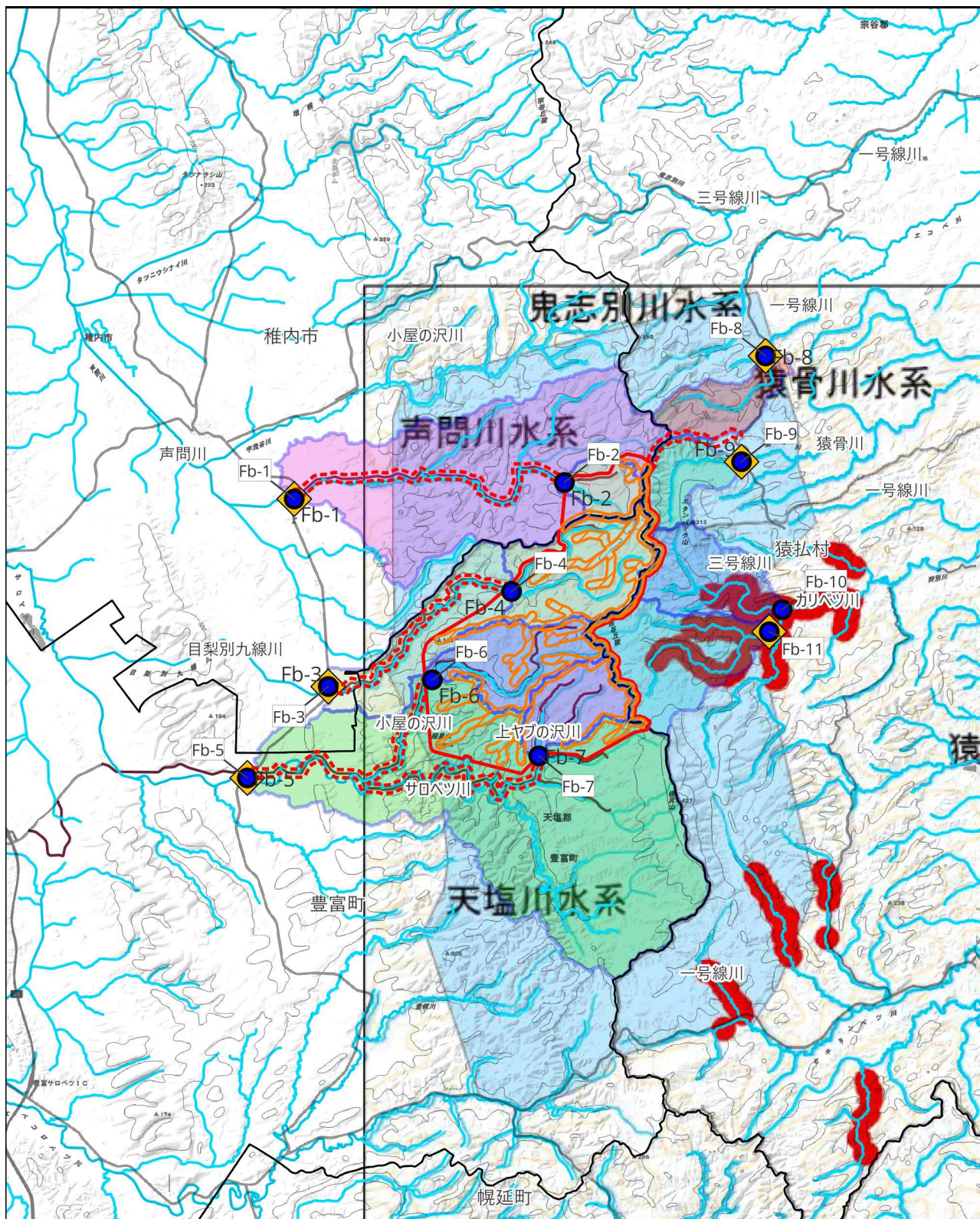


図 道道 138 号と道道 889 号の交  
差点付近の状況





- |  |   |
|--|---|
| <p><b>凡例</b></p> <p>対象事業実施区域<br/>  風力発電機の配置検討区域<br/>  輸送路の変更の可能性がある範囲<br/>  その他工事による改定想定範囲<br/>  河川<br/>  魚類・底生動物調査地点<br/>  無人撮影法調査地点 (イトウ)<br/>  猿払川で確認されたイトウ産卵床<br/> <small>引用:「北海道宗谷丘陵で進められる風力発電開発の絶滅危惧種イトウへの影響について」</small><br/>  事業実施想定区域</p> | <p>調査地点の集水域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> Fb-1</li> <li> Fb-2</li> <li> Fb-3</li> <li> Fb-4</li> <li> Fb-5</li> <li> Fb-6</li> <li> Fb-7</li> <li> Fb-8</li> <li> Fb-9</li> <li> Fb-10</li> <li> Fb-11</li> </ul> |
|--|---|

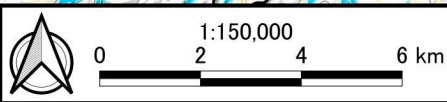


図 猿払川で確認されたイトウ産卵床の分布図(引用)と本事業のイトウの調査地点の重ね合わせ